

発議第 4 号

国民健康保険のペナルティ導入に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和2年3月13日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

国民健康保険のペナルティ導入に反対する意見書

厚生労働省は、国保料（税）を抑制するために一般会計から国保特別会計に独自繰入れしている市町村に対し、国保の「保険者努力支援制度」により国からの予算を、減額する仕組みを 2020 年度から導入しようとしている。

同制度はこれまで、都道府県と市区町村の国保行政を国が採点し、「成績が良い」自治体に予算を増やす仕組みだった。採点項目には、市区町村独自の公費繰入金を減らすよう都道府県が指導した場合に、都道府県分の予算を増やすことなどを盛り込んでおり、繰入金の削減による国保料（税）値上げを導入しかねないことが問題になっている。

2020 年度では市区町村にも、公費繰入金の削減・解消の取り組みを進めれば、予算を増やすが、削減・解消を進めないと予算を減額する。

厚労省はこれまで、市町村が行う公費繰入は「自治体の判断」で、できると国会で答弁してきた。自治体独自の施策を禁止すれば、憲法が定める地方自治の本旨を侵すことになるからである。

一般会計からの法定外繰入は、国が国庫負担金を減らし続けるもとの、住民の福祉の増進を図る観点から、市町村が独自に国保料（税）を引き下げるために行ってきた施策である。全国知事会など地方 3 団体が、国庫負担金の増額を国に求めてきたのもそれ故である。

国保料（税）は、いまでも高すぎるため、加入者の大半を占める非正規雇用、低所得の労働者や年金生活の高齢者らは耐え難い高額負担を強いられているのが現状である。大幅・連続値上げとなれば、住民の命と健康、暮らしをいっそう脅かすことになる。

減額の指標は、法定外繰入だけに限られない。特定健診・保健指導の実施率、糖尿病などの重症化予防の取り組み、個人インセンティブの提供、後発医薬品の使用割合、保険料（税）収納率など多岐にわたる。

全国知事会など地方 3 団体が求めてきた国庫負担金の増額にかじを切ることこそが国の責任であり、都道府県や市町村へのペナルティともいふべき予算減額の仕組みを導入しないよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 13 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
総務大臣